

# 公益財団法人北九州市環境整備協会行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって職員全員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日まで

## 2. 内容

目標：年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

## 3. 対策

令和4年4月～

- ・各部署で取得状況の把握を行い、取得率の低い職員には休暇取得を促す
- ・管理職層の率先取得を促進し、他の職員への休暇取得を促す